

令和6年度 第2回あきる野市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時：令和6年12月11日（水）午後7時から

場所：あきる野市役所5階503会議室

1 開会

事務局（市） 定刻より早いですけれども、皆さんお揃いでございますので令和6年度第2回あきる野市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。議事に入るまで進行を務めさせていただきます、高齢者支援課長の山田でございます。よろしくお願いいたします。また、会議録作成のため、会議中は録音をさせていただいております。それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

2 会長挨拶

事務局（市） それでは次第の2会長挨拶でございます。米山会長よろしくお願いいたします。

会 長 こんにちは。インフルエンザが大分増えてまいりました。コロナは増えてないですが、これから年末に向けて必ずピークが来ますので、お気をつけください。今日は、プロポーザルによる受託事業者の選定の話が中心になると思いますが、よろしくお願いいたします。

事務局（市） 米山会長ありがとうございました。それでは協議事項に入る前に、この協議会は公開することとしております。委員の皆様にお諮りいたします。傍聴をお認めいただけますでしょうか。

委 員 —異議なし—

事務局（市） ありがとうございます。本日の傍聴者は5人となっておりますので、入室していただきます。

—傍聴者入室—

事務局（市） 議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。まず、事前配付させていただきました次第であります。会場の会議室に誤りがありましたので本日、訂正した次第をお配りしております。差替えていただきますようお願いいたします。申し訳ありませんでした。その他の事前配付としまして資料1、資料3、参考資料1、参考資料2となっております。なお、本日、机上配付いたしました資料2につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、お願いいたします。資料に不足等ございましたら、進行途中でも結構ですので、お声かけください。なお、本日は、地域包括支援センターの受託候補者の選定に関する議題となりますので、現地域包括支援センターも審議の内容に関わることから、3圏域の地域包括支援センターの職員は出席しておりませんので、ご承知おきください。それでは、議題に入ります。ここからの進行に関しましては、あきる野市地域包括支援センター運営協議

会の設置要綱に基づき、会長にお願いいたします。

3 協議事項

会 長 それでは、協議事項「地域包括支援センター事業の受託候補者の選定について」、事務局から説明をお願いします。

—事務局説明—

会 長 ありがとうございます。委員の皆様から何かご質問はありますでしょうか。

委 員 今の報告についてというよりは、今日の協議会の役割について、教えていただきたいことがありますので、お願いします。この運営協議会は、プロポーザルの実施で受託候補者が特定された後にそれを承認するというように、第1回で確認がなされています。この協議会での承認ということの意味なのですが、やはり私ども委員が、このような特定された受託候補者でいいのか、適切なのか不適切なのかというのを判断するということになると思います。その判断の中身ですが、大きくまとめて三つあると思うのです。一つは選定の手続きが適正になされたのかということ。それからもう一つは、その選定の内容が適切であったのかということ。そして三番目に、内容に則した評価が適切だったのか。この三つの点について判断をして、問題がなく適切であるということになると、承認という運びになるのだらうと思います。ですから三つの枠、言ってみれば手続きの適正性と内容の適正性と評価の適正性それを見て、承認、不承認ということになるのですからここで、承認もあり得るし不承認もあり得ると。

会 長 そうですね。それを議論する場であります。今の説明に対して具体的に質問があればお願いいたします。

委 員 そういう理解でよろしいですね。例えば評価が適切なのかということだと今、示された資料だけではわからないので、また説明を願うということでもよろしいですね。

会 長 説明というのは具体的に評価したときのデータを全部出せということですか。

委 員 データを出せというよりもなぜこの点になったのか。ポイントは今説明されましたからそれについて数字だけではわからないところを説明していただきたいということです。

会 長 あまりにも膨大になってしまうと思うのですけれども。

委 員 全部をとということではないです。

会 長 そのへんを言ってもらわないと、全部出せとなると、とてもこの会議が終わらないですし我々の役目もそこまでは果たすものではないと、市が出すこの資料だけで何が言えるかということで判断をしないと、この会議が成り立たないし、そこから議論するとなると、このやり方では難しく、振り出しに戻ってしまう。実施方法については、前回の会議で了承しているため、ここで何が不満なのかを言っていないと、市も対応できないのではないかと。具体的に資料のわかりづらい部分の指

摘をするなどが必要なのではないか。

委員 資料を出してほしいとは今は申し上げていないので、ここで議論して承認、非承認の両方の場合があるのだなと、そのときに私としては三つの観点で判断したいとそれによろしいですか。

会長 それはもちろん良いと思います。承認については多数決を取るわけですから反対していただいても結構です。市の方は何かありますか。

事務局（市） こちらのプロポーザルの選定につきましては、ここに書いてあるとおり、関係部課長で組織した選定委員会の方で、適正にプロポーザル審査を行いまして、出た評点ということでご理解いただけたらと思います。

会長 他には何かございますか。

委員 3つの法人の採点表ということで見ていくと、どうしてもA社が全体的に、他の2法人に比べて明らかに点数が低くなっている。これは、1から少なくとも7までは全部同じ傾向に見て取れるわけですが、既存の今までやってきていた法人が有利になりがちな面というのは否めないと思うのですが、もう一方で、プロポーザルをかけるということはある意味、新規参入に門戸を開くという意味合いがあると思うので、その部分を既存の事業所とある程度イコールの形で評価をするという工夫が必要だというふうに思うのですが、その辺りの配慮であったり、または今回はこういう結果が点数として出ているわけですが、経過、経緯をあくまで感想レベルになってしまうかもしれないのですがその辺りも教えていただければと思います。

事務局（市） ご質問ありがとうございます。ご質問いただいたとおり、プロポーザルの結果につきましては、法人の強みや効果的な運営については、提案されたものと考えております。

委員 その中でどうしてもA社が低くなってしまっているのが、イコールだと見た時でも明らかに劣るとした場合に、具体的に一つでもいいんですけど、評点として伸びなかった理由と思われるような部分、ちょっとその辺り教えていただければと思います。

事務局（市） 評価の結果につきましては、先ほどもお話をさせていただいたのですが、法人の実績というところにつきましては、評価の点が下がってしまったのかなというところと職員体制につきましては、法人の体制にもよると思うのですが、採用予定すとか、募集人員という点が多かった点が要因となっております。

委員 これから新規採用しなければいけない人数が多いとか、そこでの難易度の高さとかというのがこの職員計画の評点が伸びなかった。そのような、イメージを持ってるということでもいいですか。

事務局（市） はい。その形になります。先ほど委員の方から、どうしても今までやっていた事業者の方の点数が、というお話もありましたけれども、事務局の方からも説明が最

初あったように、活動の実績であったり、それに対して地域包括支援センターに類似する業務の実績というところは見させていただいております。ただその点に関しましては介護サービスであったりか、高齢者福祉の実績というところが、提案の方で見てとれなかったという部分で点の差が出ている状況でございます。

委員 あともう1点よろしいですか。8番の提示金額のところ先ほど基準額から10%までのご提案という話があったんですが、中部圏域が0点になっていて、A社は18点、かなり高い数字になっているんですけども、ここの点の自動採点っていうのは、提示されてる金額よりもどれだけディスカウントされていると高くなるのか、それとも何か別の評点があるのか、そこについて教えていただきますでしょうか。

事務局（市） 費用上限につきましては、地域包括支援センターの事業の業務委託ということで、かなり難しいところがあるかと思っています。先ほど協議事項でも説明をさせていただきましたけれども、人件費の部分が多くを占める事業内容になっておりますので、安ければいいというものには当然なっていないからこそ、プロポーザル方式でやらせていただいているところでございます。その上で繰り返しになってしまうのですが、今回は費用上限額をお示しをさせていただいた上で入札をしていただいておりますけれども、こちらの上限額の90%を限度という形で、ディスカウントしすぎてしまっている場合は0点になるという評点付けになっております。一方で、価格の努力点を評価しなければならない側面があるかと思っておりますので、こちら価格点の評価という形で、この10%の間で、推移した場合に、評点の段階づけをさせていただいた上で、自動採点したというところになります。具体的な額の部分につきましては申し上げにくいのですが、例えば全体の95%ぐらいの予定価格で経費をご提案いただいた場合には、真ん中の3点がつき、逆に、ディスカウントが余り大きくなく結果的に100%になってしまった場合にも0点という形で、採点付けをさせていただきましたので、この採点結果になっているとご理解いただければと思います。

委員 はい。今の点ですが、やっぱり0点というのは、とても気になるのですが、これはディスカウント10%を超えたのか、そうじゃなくて高くついたのか、それはどちらか答えられますかね。

事務局（市） 先ほどの説明では10%を超えた部分が0点というご説明したんですけども、正式には10%超えた場合には、審査に上がってこない。要は失格というか、審査対象にならないということで、こちら中部圏域の0点というのは、100%に近い数値の評価であったと解釈いただければと思います。

委員 10%に収まっているけれども、もう少し工夫なり努力が欲しいというのは、0点になると。

事務局（市） そういう解釈でも取れます。

会長 他に何かございますか。

委員 提示金額に関して、3つの圏域の提示金額があらかじめ示されていますが、その適正性といいますか、ちょっと西部圏域のこの基準では厳しいだろうとか、東部圏域だったらこれは緩いだろうとか、そういうようなことは何か気が付かれたことはないのでしょうか。裏返して言えば、最初の提示金額が適正であったということが、このプロポーザルを通じて確認されたのか、もう少し検討の余地があったなという反省が残っているのかその辺はいかがでしょうか。

事務局（市） こちら提示金額につきましては、人件費、事務費、それぞれ積算した上での算出した価格となっております。当然こちらは債務負担行為、議会の方の承認いただく際には、その中でも予算の積算という部分につきましては、説明させていただいておりまして、議決をいただいているところでございます。そういったところからも適正な価格であると、こちらでは解釈しておりますし、こちら評価の中では東部圏域、西部圏域それぞれ配置の人員というのは同じ体制でやっておりますけれども、このように点数が出てきているということは、その中でしっかりと積算が上がってきているのかなと思っております。

会長 他に何かございますか。

委員 少し聞きたいのですけれども各1社しか出てないです。こんなものなんですか。他のエリアだと、何社もあってその中での選定をする。本来そうじゃないですか。1社ですよ。それはあきる野市だから1社なのですかね。他のエリアでももう少し業者がでてきて、その中で選定するという感じにはならないのですか。

事務局（市） 結果的には、法人の中で、人材を確保するということで保健師ですとか主任ケアマネジャー、専門員の確保、この状況が申し込みに影響したのではないかと考えております。ですから、参入するに当たっては、人員体制を整えて参入していただくことが条件になりますので、広く公募を行ったのですけれども、結果としては3社ということになりました。

会長 それでは基準が厳しかったからということですか。もうちょっと緩くすれば、もっといっぱい入札があったということですか。

事務局（市） 基準に関しましては、ここで国の改正があった適正な基準に加え、それぞれ圏域の高齢者人口にあった増員というところでの配置をさせていただいております。前回も委員からお話があったように広域的に募集することで、そういったところの視点で参入していきたいという事業者もあるかもしれないというところでは、当初見込んでいたところでございます。今説明したように結果的には1社ずつの申し込みしかなかったというところの要因としては、やはり人員の確保というところが、多分どこの事業所でもかなり厳しい状況にあるのかなというようなことは考えられるところでございます。

委員 今のところはちょっと私も前回の会議のところで、もう少し参入があるのじゃないかなという見込みを持って意見をお話したところなんですけども。やはり一つは

どうしてもこう費用の部分というところでは、なかなかこれは制度上の制約もあって、地域包括支援センターへの委託費用というのが、あきる野市の財政状況だけではなくて制度上の制約もあって、野放図になかなか上げられない。その中でいくと、なかなかその費用の部分での採算性というのは、かなりシビアになっている中で、なおかつ今の介護業界での人材不足、それから人材確保の中で、他の職種、他の業態の方が職員を集めやすくなっている実態もあるんですね。例えば介護職員の処遇改善というところでは、介護職員の給料を上げていけるような加算というのができていますけれども、残念ながら地域包括支援センターは業種自体がそこから外れてますし、そこに配置される社会福祉士とか保健師、看護師であったりとか主任ケアマネジャーというの、やはりそういった恩恵を受けられないところなので、どうしてもそこに従事する職員自体がなかなか少なくなっている。そういった意味では、この今やられてる法人でも人材確保難。一方では、職員の業務負担の負荷の軽減とかで職員増員配置したいという希望もありながら、募集をしてもなかなか来てくれないところがやはり想像以上かなというところが1点と、やはりそういった意味では以前に比べるとその地域包括支援センターのなんかを受託していこうというところが、全国的にとかな全国的に見ても若干以前に比べたら落ちてしまっているのかなという感じ。それは前回私の話とは逆の話になってしまうのですが、その辺がかなりシビアになってきているのかなと思います。そういった意味でも、なかなか今のところだと募集をしても、特に主任ケアマネジャーが、他の地域でも欠員がずっと続いているところがあるようにはお聞きしていますので、そういうところが影響してるのかなと思います。実際、実は私の知ってる法人でも検討はしたけどという声は立ち話レベルではありますが、実際にお聞きしたこともあるので、その一番の理由はやっぱり人材のところという話でお聞きしています。

会長 ありがとうございます。他に何かございますか。

委員 職員確保の点で、西部圏域 A 社がなかなか整っていなかったという説明がありました。新規参入ですから、新たに A 社がどのような法人で、どういう体制でここに入っているのかわからないけれども、いずれにしろ新しい仕事を受けるわけですから、これから人員を採用をかけるとか、そういうことは十分想像できるわけです。それを考慮に入れてもなおかつ非常に厳しい点がついておりますのは、何か事情なり状況なりあるいはそのプロポーザル説明を聞いてこれでは困るということが何かあったのでしょうか。

事務局（市） 繰り返しになるかもしれませんが、ご指摘のとおり評価結果の法人の実績から推定をされている質問なんですけれども、A 社のところにつきましては活動実績、職員確保、今議論があったところが低くなっている項目でございます。実績については、先ほどもご説明したとおり、法人の活動等の実績の評価、職員体制につきましては、法人の組織体制にもよるんですけれども、どうしても採用予定ですと

か、いわゆる募集をしていますというようなことが提案の中で大きかったというところが要因となっております。例えば法人内異動ですとか、そういった提案項目があるんですけれども、そういった中で体力を持っていて、既存の専門職の方を配置していただくというのであれば、具体性もあるかと思うのですけれども、採用募集という、これから募集していく予定ですということで提案をいただいた中で、割合が大きかったりしますと、こちらもなかなか評点付けが難しかったというところがあるかと思います。

委員 つまりこういうことですね、このプロポーザルに参加する時点で、人員確保の目処は立てておいて欲しいということですよ。しかも、このプロポーザルの時期が近隣に比べると時期的にかなり遅かった。6月とかにやっているとところが多い中で遅かったのも、なおさらその点については厳しく見たと。予定が予定と狂ってしまったら本当に、実際に動き始めた時に利用者にマイナスに働いてしまいますので、そこを配慮して厳しくというか、適正に評価をしてこの点になったという理解でよろしいでしょうか。

事務局（市） そのとおりでございます。

会長 はい。他に何かありますか。

委員 東部圏域が社会福祉協議会となってるんですが、応募動機、運営方針が低い。十分仕事や地域のことをわかってると思うのに、これは一体どういうことなのか。それから、個人情報の保護管理に関しても、長くセンターをやってらっしゃいますから、十分なノウハウと体制がとれていると思うのですけれども、6割ぎりぎりという点がついているというのは何か問題があったのか、その辺はいかがでしょうか。

事務局（市） 危機管理の個人情報につきましては、19点という点は標準が3点で6人の審査員の18点になりますので、標準を上回っているということで、決して劣っているという点数ではありません。

委員 応募動機と運営方針、特に地域の課題なんかをきちんとつかんで運営方針が出ていると思うのですが、その点は。

事務局（市） 応募動機、東部圏域の社会福祉協議会のこちらの点数が低いという状況でございますが、先ほど説明の中でもございましたとおり、社会福祉協議会に関しましては、これまで一番長く地域包括支援センターの業務をやられてこられたという実績がございます。ただ今回新たな提案という部分に関しましては、提案の中でやはり今までの実績という部分が強く出ていたということもあります。新たな部分というところがなかなか見えない。見えにくいというところもございまして、その点に関して評価が伸びなかったというところはございます。

委員 わかりました。続けてすみません。西部の方でA社が大変厳しい点になっておりますし、西部の五日市地区の課題とかあるいは難しさとか、それをどれだけ把握して、提案をしてるのか。ここのところがやっぱり今回の議論の焦点かなと思うんで

す。その辺で、この西部圏域 A 社の 17 点の評価がどんなところの提案があり、どんな不十分さがあったのかということをお伺いしますでしょうか。

事務局（市） 西部圏域につきましては、その法人の実績から見れるとおり、東部圏域、中部圏域とは違う法人であるところは、解釈いただけるかなというところでございます。説明させていただいているとおり、法人としての実績、これまでの活動内容という部分では当然評価できる点は、少なかったというところでもございます。

委員 社会福祉協議会が今年度までずっと担当していて、それなりの地域としての課題というのは、担当したところはわかっているだろうし、市の方でもわかっているだろうと。事前にプロポーザル参入するときに、この地域はこういう問題があるんだと。そういうのを研究して対応するような、少なくとも今までの社会福祉協議会がやっていたような仕事の刷り込みはやっていくというようなことも見られてないという。

事務局（市） 一般的な業務内容というところに関しては、当然ご提案の中でもいただいているところでございます。ただ先ほど申し上げたように全体的な体制としまして、職員が不足することになったり 4 月から運営を開始するのに、今のこの状況で行った時に、運営が開始できるのかというところの視点も当然評価には入っております。

委員 それは運営の方針なんですか。

事務局（市） 失礼いたしました。運営の方針の 17 点につきましては先ほどもご説明させていただいたのですが、高齢者福祉のサービス、介護サービスの実績から基づいて判断していますので、その点については、地域包括支援センターを経験していないというところを含めると、実際に先ほども人員の話になったと思うんですけど、経験者が、もちろん即雇っていただければ即実践、地域包括支援センターができると思うんですけども、提案していただいた時点ではまだその方も決まっていなかったということになりますと、こちらの法人が提案していただいた内容を実現するに当たっての即戦力という言い方がいいかわからないのんですけども。対応していく能力ということについて、先ほど申し上げたように、人材の獲得のところでの点数の評価が出るかなというふうには考えております。

委員 繰り返して申し訳ありません。今のは職員確保の問題や事業方針の実効性の問題ですよね。私が伺いたいのは 2 番の業務運営の基本方針の運営方針がこんなに低いというのは一体どういうことなのか、プロポーザルに当たって、きちんと西部地域の状況を把握してそれに見合った方針を立てていたのかどうか、その辺のことなんです。だから 3 番や 5 番ではなくて 2 番なのです。

事務局（市） 2 番の配点が 5 点となっておりますので、標準が 3 点になりますので、18 点が真ん中ということになりますので、そこから換算すると、標準に近い点数となります。

委員 その中身について伺っております。

事務局（市） 大変失礼いたしました。運営方針につきましては、やはり先ほども申し上げたよ

うに、あきる野市で見られる現在の課題に対する法人としての取り組むべきところのご提案が、どうしても運営方針という視点の提案ではなかった。というところがございます。

委員 少し理解できないですが。

委員 運営方針がどういうものだったのかを知りたいのじゃないですか。

事務局（市） ちょっと法人の具体的などころまでが出てしまう懸念もあってですね、わかりづらくなってしまって申し訳ないんですけども、地域包括支援センターをこちらの法人が受託をしますというところの運営方針としては、社会課題ですとか地域の課題、いわゆるあきる野市の課題というところは、ご提案いただいていたのかなと思っています。一方で、委員がおっしゃいますように、西部地域の地域課題とか、今置かれてる状況とか現状分析みたいなどころについては、具体的な提案が少し弱かったように思います。

委員 わかりました。

会長 ありがとうございます。他になれば質疑を終わりにしたいと思います。ご意見たくさん出ましたけれども協議事項について承認するという事でよろしいでしょうか。はい、では承認することとします。

4 報告事項

会長 それでは報告事項に移ります。「地域包括支援センター（西部圏域）事業の受託候補者の再公募」について、事務局から説明をお願いします。

—事務局説明—

会長 ありがとうございます。委員の皆様から何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

委員 2点質問します。1点は、プロポーザルに参加するところは、暁も社会福祉協議会も応募に入ることは当然制限していないという理解でいいか。それが1点。2点目が多分こちらの方が差し迫った話なんですけど、万が一、次のところで6割の点をとれるところが出てこなかった場合に、社会福祉協議会に引き続きやってもらうのか、直営でやるのか、それ以外の方向も予定しているのか。そこを教えてください。

事務局（市） まず1点目のご質問でございますが、ご質問いただいたとおり、今、選定されている社会福祉協議会であったり、暁が申し込みをしていただくことは当然可能となっております。それともう1点、次申し込みがあり、改めてその選定されなかったという状況になった場合には、お話いただいたとおり、既存の事業所、当然社会福祉協議会であったり、暁の方にはお話はさせていただくようになると思っております。なっってはいけないんですけども、最悪の場合には直営で対応というところは、やむなく考えるべきところではあると思います。ただ既存の事業所にお願

した場合であっても、引き続き来年度につきましても、改めて募集の方は行っていくことを想定しておりますので、それまでの間の繋ぎといいますか暫定的な契約という形にはなっていくと思っております。

会 長 他に何かご意見ありますか。

委 員 やっぱり今のところに追加になってしまいますが、前回というか今回基準点にいなかった A 社。こちらが再応募することも当然可能という考えということでしょう。ということと、そうなった際にはおそらく、もし再度チャレンジするというときには、今まで、今回の基準点に行かなかった理由といいますか改善を図らなければいけないというところもあると思うのですけれども、この辺りの評点というのが、どのタイミングで A 社の方にお知らせが行くのか、もしくは行っているのか、その辺りについてもどんな内容で伝達されるのかも含めて教えていただければ。

事務局（市） はい。まず、今回選定されなかった A 社の方が、改めて申し込みいただくことも当然可能でございます。その際に、こちらの評点の結果というところのお知らせでございますが、当然、現時点では、この A 法人に対しましては、選定されませんでしたというところでの点数の結果通知というものが出ております。今回、資料としてお出ししております資料 2 につきましては、まだ公表前ではありますので今日机上配付、回収させていただく資料でありますけれども、こちらにつきましては、東部圏域、中部圏域、契約を行った段階で、本プロポーザルの結果としてもホームページでこちらの表は、あわせて、公表されることになりますので、法人に対しましてはその時点での公開という形になっております。

委 員 具体的な公開時期はいつになりますか。

事務局（市） それが先ほど申し上げた契約の時期というところであるんですが、本日協議会の方で今ご承認をいただきましたので、この後、速やかに契約手続きの方進めさせていただきまして、早ければ下旬を予定しておりますので、年内には公表をさせていただきます予定でございます。

委 員 そうなると、企画提案書の提出締め切りが仕事納めの 12 月 27 日じゃないですか。いつ修正するんですか。修正させないよという意思表示だというふうに私は理解してるんですけど。

事務局（市） はい。申し訳ありません。当然 27 日に公表というところでは考えていないのですけれども、できるだけ速やかにできれば 20 日前後とかちょっとすみません今カレンダーないのですけれども。

委 員 20 日金曜日ですよ。27 日の必着で出さないといけないわけですよ。実際に修正できるのって、せいぜい 1 営業日が 2 営業日ぐらいしかないですよ。

事務局（市） そうですね。来週中には公開できるようにはさせていただきますけれども、ただ、例えばその法人としましても、この点数を見て、どこの部分が弱かったというところに関しては、当然点数見なければわからないところでもありますけれども、当然、

プロポーザル審査の時につきましても、そういった点につきましてはこちらからご質問だったりとか、そういうことはさせていただいております。

委員 ちょっとすいません。ここについてはやはり当然、来年4月のところでの委託がしっかりできる形というところでは、やはり今回再募集というところで、やはりどこかにはしっかりと手を挙げていただき、なおかつ基準点を超えてくる、基準点を超えるのが目的ではないんですけども、より良い事業運営をしていくというところで、そのための計画立案をどれだけ精度を上げていけるかなと思うんですね、一つは応募者をしっかり確保することでその中では、門戸を広げるという意味では一度選定されなかったA社にももう一度チャレンジができる環境というのは必要で、ただそのときに、より精度の高い方または実現度の高い計画を練っていく具体性を持たせるという意味では、やはり少なくともここの評点とかで、どこが弱点だったかということは非常に重要な部分だと思うのです。

事務局（市） すみません。訂正させていただきます。分かりづらいところで申し訳なかったんですけども、評点結果につきましては、今回応募をいただいた法人には、総合得点の結果で選定、不選定の連絡をさせていただいていますとともに、本日の資料では3法人すべて一覧にさせていただいてますけれども、こちらはプロポーザルの結果のためと、本運営協議会の報告のためにお作りした資料でございますので、翻って結論なんですけれども、今回プロポーザルにご参加いただいた法人には、その法人の内訳の点数につきましては、すでに通知をさせていただきます。

委員 いつですかね。

事務局（市） 今回のプロポーザル審査結果の通知日ですので11月15日頃にお送りさせていただいております。

委員 例えばA社が、例えば事業方針でほとんど6割をちょっと欠けてたとか、職員確保で大きくケチがついたか。そこら辺の話はもうすでにわかっている1か月ぐらいの修正の期間があるとそういう理解でよいですか。

事務局（市） そうですね。再公募前には知らせていただいております。

会長 すいません挙手をお願いいたします。

委員 はい。今の件なんですけど、A社にはこの配点の内訳が伝わっているということですが、再度募集をして、検討しようという他の法人には届かないわけですよね。つまり1回プロポーザルで不選定になった。そのあと募集するんで、その時にあきる野市としたらどこを見ているのかということをやちゃんと示さない。

委員 それは実施要項がすでに出ているので、配点表はわかっているわけです。

委員 やはり配点表と評点の結果というのは、やはり両方合わせて見たことによってあきる野市の評価も方向性なり重み付けなりわかるわけで、それは何らかの配慮があった方がいいのかなというふうな気持ちを持っています。ただ再募集する時に、基準を下げたりしないで、同じ形で募集したというのはとっても大事なことで、募集

が少ないから基準下げるよと甘くするよというのを示さなかったのはとても良かった。しかし、適切に申し込みを受けるプロポーザルの申し込みを受けるためにはね、出せる資料はプロポーザルに間に合うように出すのは必要なのかなというふうに思ってるわけです。

委員 それはもう出しているわけですよね。11月に。

事務局（市） そうですね。

委員 これがA社にはA社のが行っているわけで、例えば暁や社会福祉協議会はそれ知らなかったんですよね。

委員 知ってる必要は多分ない。むしろ知っているとまずい話であって、それを知らせちゃいけない話なので。

委員 自分のところ以外を知ってしまうと良くないですよね。

委員 ただ、やっぱり例えば運営方針などの基本的なところをきちっと押さえて欲しい。地域の課題なりを押さえてほしいというメッセージはあってしかるべきかなと。

委員 その辺りは市の方で説明いただいていると思いますので。

事務局（市） はい。先ほど委員からもお話ありましたようにやはり実施要領の中で、採点基準、評価の基準というのはお示ししておりますので、その中で法人、事業者がどのような提案をしてくるかというところの視点でプロポーザルは行っていきます。

委員 はい。最悪の事態にならないようにお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

委員 関連してよろしいでしょうか。プロポーザルを再度行うということは、電話でご連絡いただいて、そうですかというふうに対応したんですが、ことの性格上これプロポーザルでやるというのは第1回の協議会で確認したことです。そのような重みがあるので、せめて持ち回りの会議という形でお知らせいただいて、委員の了解を得て欲しかったと思っております。それからもう1点は、これはどこで議題になるのかその他の議題になるかわかりませんが、来年4月に中部圏域を除いて東部圏域、西部圏域で担当法人が変わるということになると、例えばケアプランを立ててる人達は、新たなその法人のケアマネジャーと改めて確認するなりということが起こってきます。引き継ぎの中身なんですけれども、そこら辺はケアマネジャーとケアプランについて確認するような各圏域どれくらいいるのか、そこがスムーズに行くのかということがちょっと心配です。ちょっとこの議題とは違うのですけれども。

会長 この議題とは離れているので、そこまで話し合う場ではないのではないのでしょうか。市の方からはどうでしょうか。

事務局（市） ご指摘いただきありがとうございます。引き継ぎにつきましては、非常に重要な問題だと思いますので、東部圏域につきましては約150件ぐらい。西部圏域につきましては130件ぐらいのマネジメントは発生すると思いますので、市の方でも関与し

て丁寧に引き継ぎを行っていきます。

会 長 はい。ありがとうございます。それでは、他になければその他に移ります。事務局と委員の皆様から何かありましたらお願いします。

5 その他

委 員 最初に会長の方からお話ありましたけど情報の共有のことです。私は介護保険については素人ですので、今日の机上配付の資料は見て 10 分 20 分見ても中身が理解できません。ですから、やっぱり何らか時間を取って自分でも読み取っていききたいなという気持ちがあります。こういうふう to それぞれ機密性をもった文書が出てきますので、それについて知りたいとか、どう扱うかについて、この協議会の中で取り立てて、資料の扱いについて、決まりというものはあるんでしょうか。ないのでしょうか。

事務局（市） はい。資料につきましては当然事前配付できるもの、公開できるものに関しましては事前の配付をさせていただいております。また当日机上配付につきましては、様々な事情がございますけれども、当然公表前の資料であるものについては事前にお渡しすることはできないというところでは解釈しております。また、これはこちら側の原因でありますけれども例えば当日までに、資料の準備が整わなかったりとかそういう場合もあったりしますので、そういう状況の中で、当日の机上配付というところになりますので、今回のこちらの資料提供につきましては、あくまで事前配付できるものというのは、そこまでの資料であったというところでご理解いただけたらと思います。

委 員 はい。事前配付と事前閲覧とは違うと思うんです。つまり事前配付できないものでもコピーをつくるなどか、あるいはその扱いについてはこういう範囲でやれとか、きちんとした決めごとがあって、そして、見て十分に検討することができるというのが望ましいと思います。例えば事前にいろいろ教えていただきたいことは出のですがその時に、この資料を見せていただいて、今日の議論のほとんどがこの資料との関わりで議論されてるわけですから。事前にどの委員も見れば、本当に大事な議論が深まるんじゃないかなと思います。ですから、ぜひその資料の扱いについて、何らかの基準があるなら示していただきたいし、それから私たち被保険者は特にそうですが全くの素人が、検討できるだけの時間と場面というか、それをいただきたいなと思います。要望になりましたけれども、資料の扱いについてはこの協議会の指針なり、基準なりがあってしかるべきかと思っております。以上です。

委 員 当日早めに開示とかはできないのですか。つまり 1 時間前に来てもらって机上配付の資料を見るであったり。

事務局（市） はい。当日机上配付につきましては、会場準備が整えば配付はさせていただきます。ですから、今、委員の方からもお話ありました例えば 1 時間前に、会場に来る

というところであれば、準備ができていれば整っている状況ではございます。資料の配付のこの会議の中での取り決めというお話でございますけどもそこに関しましては、事務局としても貴重なご意見として賜りたいと思います。

委員 ここは資料を今回のことについて、先週の終わり、月曜日にご担当に、質問をしようと思ったんですが、その時点でこれを見せていただいていたんです。そういうような場面、例えば月曜日に、ご担当から説明を受けるときに、今日示されるこの資料を見せていただくと。それは、難しい性質の資料だったんですか。

事務局（市） 先ほど申しあげましたように、公開前の資料でございますので、その点に関しましては、特別にお出しするということは、こちらとしては考えておりません。

委員 今日だって公開前ですよ。公開前で、この場限りでできたわけで、それを事前の質問や事前のレクチャーの時に示していただくのが、まずいということはないと思うんですね。

委員 そもそもそれを公開するための土俵をつくるのが、この協議会だからここで出すのが正式なんです。ここで出すのが正しいタイミングなのです。と私は理解しています。なので、ここに来た時に机上にあるものを見て、どういうことがあるのか、特徴的なところは私も見れるので、だからこそ、今日の会議の中で、事務局からご説明があった要点も見ながら、そこにフォーカスをしていけばいい。特に6割以上の評点取れてるということは基準がとれてるわけですからそこに、物足りなかったところ、大きくケチがついたところ、そこをダイジェストでご説明くださっているの、タイミングとしてはこれで遅くないと思うし、これより早くすることはかえって、一部の委員にだけ情報リークすることになるんでそれは適切でないと思います。

委員 はい。どのタイミングで誰にということとはきちっと押さえなきゃいけないと思います。ぜひそれを明らかにしていただきたい。で、やっぱりこれ見たときに、私も大分早く来ましたがけれども、その場で見て、議論に参加するような読取は無理なんです。ですから、今の委員のお話は理解できましたけれども、中身の議論を、十分にするための工夫は、ぜひ事務局の方にもしていただきたいし、例えば事前に説明を受けることもリークだということになってしまったら、これはうっかり質問にも行けないと。そうじゃなくて、じゃあこういうタイミングだったらこの限りで、その情報の扱いについては注意してくれというのが明確になっていけばね。

会長 だから今日早く来て見ておいていただいたわけですから、こういう方法しかないんじゃないでしょうか。市の資料が出せないという状況であるとね。

委員 これに限らず同様なことが幾つもあると思いますので、ぜひ、資料のシェアの問題についてご検討ください。

委員 よろしいですか。今の委員の話というのは、しっかり整理しなきゃいけないところで、ただ、この会議体としての取り扱いとしては、所管の事務局の方で、要は、公開できるもの、またはこれから公開していくものということでの判断の上で、

事前に配付をされているものは、すでに郵送なりされてきているわけです。ですからその質問というものも当然、個別のリークということになるかというのはまた話が別ですけども、事前配付されている資料の質問については、多分事務局の方々は当然お答えいただけるだろう。その中でこれはちょっと出せません。お答えできませんというものが、今回でいうと机上配付のものなので、やはり、ここを求めてしまうと、それこそルールとして、むしろルールが変更されてしまうことになりますから、そこはある意味、事務局に委ねるしかないし、これはあきる野市としての情報開示の基本的なルールがあるはずなので、そこを、この協議会だけをもって、ここを出せるようにしましょうという、そうなってしまうと、市としての秩序の問題になってきますから、ここについてはもう、こういった形でやっていくということでは我々は納得するしかないんだろうと。実際の他の会議体に出ている机上配付の当日までは部外秘ですというものは確実にかなりのボリュームで出てくることが、これはもう、ある意味、仕方のない話でありますし、正直、例えばこれが他の委員のお立場であれば別かもしれませんが、例えば私の立場でいくと、関係機関、かなりの知り合いというか、それこそ、利害関係に及ぶものがあるんです。実際に今日見るだけでも、怖い話なんです。私からすると、それを、やはり見られてしまうまたは他の方が見ていたとしてもそこから、こういった形で伝わるかわからないものについては、やはり会議当日まで慎重を期すというのが必要な話なので、そこについては確かにパッと見て、その場で判断するのは難しいということもわかりますけれども、そこも我々としてはやはりこういった取扱手順でいくことを前提に物事は進めていかなければいけないかと思うので、申し訳ないですけど、ここはそういうふうに進めていただきたいかなというふうに思います。

委 員 はい、わかりました。ただ市の情報開示の条例に基づく開示の問題とこの協議会での情報の共有の問題とは、性質が違うだろうと思います。そして、実際問題どこにいても、期限付きで見えるものというものはあるわけですが、それを極力少なくしていくと。その方向性はまあ言ってみれば、世界の流れで閉じた中でやるというのをできるだけ少なくする。しかし、その境目を明確にさせていただいて、ここはこういう扱いを求めます。ということを明確にしていきたい。今まで、この情報出していいんですかということはいちいち聞くという半年間でしたので、できるだけ開くものは開く。そして、きちっとルールに基づいて、閉じる部分は閉じるということを、よろしくお願いします。

会 長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局（市） 3点ほど報告でございます。1点目小規模多機能型居宅介護施設の開設についてご案内させていただきます。本協議会の協議事項としまして、介護サービス事業所のうち、市民だけが利用することの出来るサービス、いわゆる地域密着型サービスにつきまして、その指定に関することがこの協議会の所掌となっております。この

ことから、昨年度、この協議会で小規模多機能型居宅介護の整備について協議を報告させていただいております。この度、整備が進みまして、令和6年11月1日に、五日市地区の黒茶屋の近くに開設をいたしましたので報告をさせていただきます。

2点目でございます。先ほどお話ししたとおり、今日の協議事項で承認をいただきました東部圏域と中部圏域につきましては、本日のご意見等踏まえ、業者との契約、事務引き継ぎ等を行って参ります。最後になりますが、次回の開催につきましては、再公募のプロポーザル業者選定結果等の報告とご承認につきまして、来年1月22日水曜日に第3回の会議を予定しております。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。これで本日の議事が終了しました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

事務局（市） はい。会長ありがとうございました。それでは閉会の挨拶です。副会長にお願い出来ますでしょうか。

副 会 長 皆様、お疲れ様でした。感想言わせてもらいますと、私は、10数年前から歯科医師会の役員について、高齢者と関わってきたのですね。その時には、2025年問題がありまして、13年後だと思っていたのがもう来年なのですね。もう早いものですよ。この協議会にも所属させてもらい、わからないながらも様々な話を伺ってきました。やはり働いてる方がすごく大変だと思っております。地域包括支援センター事業運営はなかなか難しいと。人材資金面でも、難しいことが多く、皆さんもすごく大変な思いをして仕事量がどんどん増えていると感じたのですね。ですから、国とか市の財源の問題もあるでしょうが、予算の配分を上げなければならないのかなと実感しております。今日委員の方々からの専門的な質問がありまして、充実した協議会になったと思います。本日は誠にありがとうございました。

事務局（市） ありがとうございます。本日は長時間にわたり、円滑な進行をいただきましてありがとうございました。お手元の資料2につきましては回収資料になりますので、机上に置いてお帰りください。大変お疲れ様でした。